

地域展開に係る今後のスケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	国の改革推進期間 	国の改革実行期間【前期】 ○ 現時点で着手していない地方公共団体においても、確実に休日の地域展開等に着手 ○ 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要 ○ 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要			国の改革実行期間【後期】 ○ 休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ○ 地域の実情を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい ○ 平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進 ○ 休日の地域展開とともに、平日もあわせて、できるところから取り組むこと		
県		非公開			非公開		
市	ヒアリング調査及び計画素案の作成 ○ 市内部活動や競技団体の関係者からヒアリング調査を行い、四国中央市部活動地域展開推進計画の素案を作成	計画策定 ○ 四国中央市部活動地域展開推進計画の策定 ○ 受け皿の把握、整理 ○ 受益者負担及び支援体制の検討		休日の地域展開 ○ 休日の地域展開を希望する部活動から、取組を進めていく ○ 課題の把握、対応策の検討 ○ 指導者の育成・研修			